

～ 会議開催結果の概要 ～

1. 作成日	令和7年3月5日（水）
2. 会議名	第30回海南市都市計画審議会
3. 開催日時	令和7年2月26日（水）午後2時30分から午後3時30分まで
4. 開催場所	海南nobinos 会議室A
5. 議題及び結論	<p>報告1. 都市計画道路「琴ノ浦冷水線（冷水拡幅）」及び「国道42号有田海南道路」整備の進捗について</p> <p>諮問1. 【県決定】都市計画道路（3・4・101号 琴ノ浦冷水線）の変更</p> <p>2. 【県決定】都市計画道路（3・6・122号 国道42号有田海南道路）の変更</p> <p>3. 【県決定】都市計画道路（3・6・123号 国道42号有田海南道路）の変更</p> <p>⇒ 何れの諮問についても、原案に同意</p>
6. 発言の内容	<p>【報告1】</p> <p>委員から「全区間開通するのはいつか」との質疑があり、事業主体から「トンネル工事が多い事業であるため、現時点では見通しは立っておらず、今後、一定の見通しが得られた区間については、早期に開通目標を示したい」との回答。</p> <p>委員から「地滑り地帯を通るが、この法線でなければならないのか」との質疑があり、事業主体から「様々なコントロールポイントを押さえながらルートを検討するが、どうしても回避すべき物、地質的なリスクなどを総合的に勘案して、最も合理的と判断したルートである」との回答。</p> <p>委員から「冷水付近が交通発生集中心点と思われるが、2車線と4車線の区切りはどうやって考えたのか」との質疑があり、事業主体から「道路計画において、現道の交通の状況などを調べた上で、交通量の変化点の有無、事故が多い区間であるか否かなどを総合的に勘案して決定している」との回答。</p> <p>委員から「有田市の野から直角に曲がることとなるが、その先線があるのか」との質疑があり、事業主体から「現状、計画はない」との回答。</p>

	<p>【諮問 1～3】</p> <p>委員から「トンネル内の非常停車帯位置について、地質が悪いとして設置場所をずらすとのことであるが、変更前の有田方面行きの停車帯の対面に、変更後の海南方面行きの停車帯を移設することに問題はないのか」との質疑があり、事務局から「一部箇所において、脆弱性の懸念が確認されているものの、変更前の有田方面行きの停車帯の箇所については特に問題はなく、技術基準において、非常停車帯については、トンネル断面の過大化を抑えるため千鳥配置とすることが妥当とされているため、有田方面行きについても、位置を変更している」との回答。</p> <p>委員から「地質の脆弱性について、トンネル内に敷設する上水道連絡管への影響はないのか」との質疑があり、事務局から「国交省とも調整をしたうえで、施工位置、埋設位置を決めており、問題ないと考えている」との回答。</p> <p>委員から「下津町域の有田海南道路の歩道の一部削除について、詳細設計において整備しないのはどういう理由か」との質疑があり、事務局及び事業主体から「幅杭を打つ段階で地元に入り、事業の説明、現状の道路の利用状況等の聞き取りなど、自治会とも十分に協議し、地元の総意として合意いただいた上で、詳細設計時に変更している」との回答。</p> <p>会長から「変更案の縦覧は終わっているのか」との質疑があり、事務局から「終わっており、変更案に対しての意見書の提出はなかった」との回答。</p> <p>上記の他、「緊急車両等も有田海南道路を使うことが多くなると思うが、鯉川周辺はトンネルの出口のすぐ傍に民家があり、騒音の被害が出ることが予想されることから、これへの対策もお願いしたい」との意見があった。</p>
7. 備 考	